

# 公有財産売却一般競争入札参加申込・誓約書

鯖江・丹生消防組合

管理者 佐々木勝久 様

年 月 日

|             |                   |   |
|-------------|-------------------|---|
| 申<br>込<br>者 | 住 所 (※)           |   |
|             | 氏 名 (※)           | 印 |
|             | 代表者氏名<br>(法人のみ記入) |   |
|             | 会員識別番号            |   |
|             | メールアドレス           |   |
|             | 電話番号              |   |

※ 法人にあつては、その名称及び主たる所在地を記載する。

鯖江・丹生消防組合が売却する下記物件を買い受けたいので、当該物件に係る公有財産売却一般競争入札に参加を申込みます。

なお、当該公有財産売却一般競争入札参加申込・誓約書及び添付書類のすべての内容を理解し、記載事項に相違ないことを誓約します。

**添付書類**（複数の物件を申込みされる場合であっても、各種証明書は1通で結構です。）

1 身分証明書 住所、氏名、生年月日が確認できる写し

※ 運転免許証、マイナンバーカードを含む健康保険証等

※ 外国人の方は、在留カード・特別永住者証明書（マイナンバーカードでも可）の写し

※ 法人は商業登記簿謄本の写しを追加添付

1 通

2 委任状（代理入札の場合は委任状が必要です。）

1 通

※ 提出された書類は一切返却いたしません。

## 記

|           |           |
|-----------|-----------|
| 区分番号      |           |
| 入札保証金     | 円         |
| 入札保証金納入方法 | クレジット納付のみ |

※ 複数の物件について申込みされる場合、物件ごとの「公有財産売却一般競争入札参加申込書」が必要です。

鯖江・丹生消防組合インターネット公有財産売却（以下「公有財産売却」といいます）をご利用いただくには、以下の「誓約書」および「鯖江・丹生消防組合インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「本ガイドライン」といいます）」をよくお読みいただき、同意していただく必要があります。また、公有財産売却の手続きなどに関して、本ガイドラインと KSI 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインなどとの間に差異がある場合は、本ガイドラインが優先して適用されます。

## 誓約書

以下を誓約いたします。

今般、鯖江・丹生消防組合の公有財産売却に参加するに当たっては、以下の事項に相違ない旨確約のうえ、公有財産売却ガイドラインおよび貴庁における入札、契約などに係る諸規定を厳守し、公正な入札をいたします。もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに貴庁の指示に従い、当該執行機関に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、貴庁に対し一切異議、苦情などは申しません。

1. 私は、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する一般競争入札に参加させることができない者および同条第 2 項各号に該当すると認められる者のいずれにも該当しません。
2. 私は、次に掲げる不当な行為は行いません。
  - （1） 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
  - （2） 入札において、その公正な執行を妨げ、または公正な価格の成立を害し、もしくは不正な利益を得るために連合すること。
  - （3） 落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げること。
  - （4） 契約の履行をしないこと。
  - （5） 契約に違反し、契約の相手方として不相当と鯖江・丹生消防組合に認められること。
  - （6） 入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。
  - （7） 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不相当と認められること。
  - （8） 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。
3. 私は、貴庁の公有財産売却に係る「公有財産売却ガイドライン」、「入札説明書」、「入札公告」、「売買契約書」の各条項を熟覧し、および貴庁の現地説明、入札説明などを傾聴し、これらについてすべて承知のうえ参加しますので、後日これらの事柄について貴庁に対し一切異議、苦情などは申しません。